

(様式第1号)

木曾岬町告示第 58 号

一般競争入札の実施について

下記の物件購入について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曾岬町契約事務規則(令和14年木曾岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 25 日

木曾岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する物件概要

- (1) 物 件 名 令和7年度 木曾岬町内部情報系・外部情報系端末購入
(2) 納入場所 木曾岬町大字 西対海地251番地(役場) 地内
(3) 物件概要 事務用PC 32台
- ・ ミニデスクトップPC 32台
 - ・ ディスプレイ 23台
 - ・ 周辺機器・ソフトウェア・付属品 1式
- (4) 納 期 契約の日から令和7年10月10日まで(予定)
(5) 入札書比較価格 円
※入札書比較価格とは、予定価格から消費税及び地方消費税を除いた額です。
(6) 最低制限価格 なし

2. 参加資格に関する事項

対象物件購入の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
(2) 木曾岬町入札参加資格者名簿(物品・業務委託)の業種「事務用機器・OA機器及び関連製品」の内、品目「パソコン本体」に登録されている者。
(3) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
(4) 会社更生法(令和14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法(令和11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
(5) 木曾岬町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(令和20年木曾岬町告示第67号)第2条第8号に規定する暴力団員又は同条第9号に規定する暴力団関係者、同条第10号に規定する暴力団関係法人等に該当しない者であること。
(6) 物件仕様書に示す条件を全て満たし、誠実かつ確実に本業務を履行できることの確約ができる者であること。
(7) その他関係法令及び規則等に違反していない者。

3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

(1) 申請書類

①競争入札参加資格確認申請書（事前審査）（様式第2号）

(2) 受付

①受付期間：令和7年6月25日（水）から令和7年7月4日（金）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

②提出場所：木曾岬町役場 危機管理課（電話 0567-68-6101）

③提出方法：持参

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

(1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は次のとおり閲覧に付します。

①閲覧期間：公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

②閲覧場所：木曾岬町役場 危機管理課

なお、設計図書及び入札書式は木曾岬町役場HPよりダウンロードすることができます。

(2) 設計図書等に対する質問は次のとおりです。

①質問の手法：書面（質疑書）の提出による。
※PDFファイルによるE-mail提出も可とします。

②質問の提出期限：令和7年7月4日（金）午後5時まで

③質問の提出場所：木曾岬町役場 危機管理課

④質問の回答場所：令和7年7月8日（火）町HPにて公表します。

5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定する。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和7年7月17日（木）までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 現場説明会

対象物件の現場説明会は行いません。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約保証金は免除します。

9. 入札の執行

入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

日時： 令和7年7月14日(月) 午前9時30分

場所： 木曾岬町役場 4階 会議室(入札室)

- (1) 入札回数は3回を限度とします。
- (2) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。
- (3) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。
 - ・見積内訳書
 - ・誓約書
- (4) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。
- (5) 入札参加資格確認申請書(事後審査)は申請者の自己審査に基づき受け付けます。
入札の結果、落札予定者となった場合であっても、入札執行後に実施する入札参加資格確認申請書(事後審査)の審査において参加資格を有しない者と決定された場合は、その者の入札は無効となります。

10. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のないものがした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11. 失格となる入札

次のいずれかに該当する入札書を入札した者は、失格となります。

- (1) 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格未満の金額で入札された入札書
- (2) 予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回の最低入札価格を上回る金額で入札された入札書
- (3) 誓約書及び見積内訳書、事後審査書類の提出がなく入札された入札書

12. 支払い条件

前払金 なし

部分払 なし

13. その他

- (1) 相入札者(同一工事の入札参加者)間の一次下請負は禁止します。
- (2) その他は契約事務規則によります。
- (3) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曾岬町役場 危機管理課

電話 : 0567-68-6101

F A X : 0567-68-3792

E-mail : kikikanri@town.kisosaki.mie.jp